

会議録(速報版)は、暫定的なものであるため、正式な会議録とは一部異なり、今後訂正される場合があります。

正式な会議録は、調製後「会議録の検索と閲覧」に登載されます。

○山口裕君 皆様、こんにちは。上天草市選出・自由民主党・山口裕でございます。発言通告に従い、早速質問に入ります。

令和7年8月10日から11日にかけて、熊本地方と天草、芦北地方において、線状降水帯が発生し、広い範囲で猛烈な雨が降り続きました。さらに、大潮の満潮と重なったことで自然排水が機能せず、八代市や玉名市など沿岸部では、広範囲にわたる内水氾濫が発生し、県内では4名の貴い命が失われるなど、甚大な被害を発生させました。

上天草市では、8月11日に大雨特別警報が発表され、松島では、1時間に123ミリの猛烈な雨を観測、記録的短時間大雨情報が発表されました。人的被害はなかったものの、床上、床下浸水など743棟の住家に被害が及び、さらに、観光業や建設業など幅広い産業分野に加え、道路や河川等の公共施設、農地や農業用施設などにも甚大な被害を生じ、住民生活に深刻な影響を及ぼしています。

天草地区は、急峻な地形で平野部が少なく、河川が短いという特性に加え、海に面した低平地が点在しています。また、海面より地盤が低い土地が多くあります。このため、今回のような記録的大雨が降ると、河川や排水路に一気に雨水が集まり、排水機能を超えてしまうことで内水氾濫が発生しやすい特性があります。

松島町合津では、宅地や農地に加え、避難所として指定されていた松島総合センター「アロマ」までもが浸水し、住民の安全確保に大きな支障を来しました。

農業用排水機場については、農地の浸水被害を防止するためのものであることは十分認識しているところですが、地域の防災にも役立つ重要な施設であり、早期の復旧と強靭化が強く求められています。

住民からは、元の場所で生活再建に踏み切れないとの切実な声が寄せられており、住民の不安を軽減するためにも、県と市が連携し、復旧の状況や将来像を住民に示すことが重要と考えられます。

農業用排水機場に関して、関係機関と連携、調整を図りながら、施設の早期復旧を行うとともに、再度の災害防止に向けた浸水対策について検討を進めることが重要です。

また、河川整備については、現在、合津川で河道拡幅などの整備に向けた用地取得が進められるところで、さらなる浸水被害の軽減のためには、土木部と農林水産部が連携して対策を強化することが重要です。

さらに、今回の記録的大雨に対しては、ハード、ソフト両面での対策が必要であり、こうした取組を実効性のあるものとするためには、県と市町村が一体となり、県からの技術的助言に加え、地域特性に応じた浸水対策を講じていくことが求められています。

そこで質問です。

今後の復旧、復興に向け、県として、市町村とどのように連携を強化し、今回の大雨や地域特性を踏まえた浸水対策をどのように進めていくのか、知事にお尋ねします。

次に、被災事業者への支援についてお尋ねいたします。

今回の豪雨では、中小の事業者にも甚大な被害が発生しました。県が関係団体から被害報告を基に推計した被害額は、9月25日時点で、商工業、観光業、交通関係を合わせて約3,300社で、約283億円となっています。

上天草市においては、10月30日現在、25の業種において283件となっており、被害総額は17億9,300万円余に上ります。また、観光事業者にあっては、キャンセル被害が1,384件、9,700万円余に上ります。

被災地支援については、被災した住民の生活基盤の再建とともに、被災した事業者の事業再建に向けた支援が必要と考えます。これまで、住民の身近な事業者として、また、地域を支えてきた事業者として被災を乗り越えて事業を再建していただくことが、地域の活力を再建することにつながります。

今回の災害からの復旧、復興に向けて、執行部におかれましては、県議会や県選出国会議員の皆様とともに、国に対し緊急要望等を行うなどしてこられました。11月27日に、知事が高市総理大臣と面談された折には、総理から、8月の豪雨で被災した県の中小企業への支援に取り組む考えを示されたとの報道もありました。執行部のこれまでの御尽力に感謝すると同時に、被災事業者に一刻も早く支援策を示すことが重要であると思います。

そこで質問です。

被災事業者に対する支援について、知事にお尋ねいたします。

[知事木村敬君登壇]

○知事(木村敬君) 山口議員から、令和7年8月豪雨への対応について御質問いただきました。

まず、地域特性を踏まえた浸水対策についてお答え申し上げます。

今回の豪雨では、県内7市町に大雨特別警報が発令され、記録的短時間大雨情報が15回も発表されるなど、県内5つの観測地点で、1時間雨量が、過去観測開始以来最高となる豪雨を記録いたしました。

この記録的な豪雨が大潮の満潮時に重なったことで、上天草市松島地区をはじめ県内各地の低平地では、河川や内水氾濫により道路の冠水や、また、多くの家屋、事業者などの浸水被害が発生いたしました。私自身も、被災現場に出向き、県民の皆様の財産や生活環境、産業活動にもたらした被害の甚大さを痛感したところでございます。

今回の被害に早急に対応し、再度災害防止にもつなげるため、河川管理者の土木部と農地の浸水対策に取り組む農林水産部が、内水対策を担う市町村とともに、浸水被害の軽減に向けた検討会を翌9月から始めております。

検討会では、地形や土地の利用状況、自然環境などの地域特性を踏まえた被害状況やその要因などについて分析、協議を進めております。その中で、河川整備の加速化、排水機場の耐水化、避難体制の確保などの課題を確認しており、年度内にハード、ソフト両面から、今後有効な対策を取りまとめるとともに、直ちに実施可能な対策については早急に取り組んでまいります。

具体的には、次の出水期までに、河川の流れを阻害している堆積土砂の撤去、排水機場の暫定稼働に向けたポンプ、電気設備の修繕などを行います。

次に、低平地対策としては、市町村が行う排水ポンプの整備と合わせた河川改修や排水機場の耐水化のための防水扉の設置などに取り組んでまいります。

さらに、ソフト対策としては、確実な住民避難につなげるための河川監視カメラの増設や内水ハザードマップの作成に関する技術的支援を行うとともに、排水機場が被災した場合に備えた緊急時の行動計画、いわゆるBCPの見直しなどの充実も図ってまいります。

今回の豪雨災害を教訓として、地域特性を踏まえ、ハード、ソフト一体となった対策を県と市町村が一丸となって、しっかりと取り組んでまいります。

続いて、被災事業者への支援についてお答え申し上げます。

先日の城戸議員からの御質問に商工労働部長が答弁したとおり、県では、被災された中小企業者に対する支援として、8月11日の特別相談窓口の設置を皮切りに、9月17日に新たな県融資制度による資金繰り支援を開始するなど、初期の段階から可能な対策を順次進めてまいりました。

並行して、私は、発災直後から、上天草市をはじめ各地域の被災現場を訪問し、直接工場や店舗の被災状況を確認するとともに、事業者の方々から、再建に向けた意欲あるいは不安の声を伺ってまいりました。こうしたお声も踏まえ、被災中小企業者の事業再開には、熊本地震や令和2年7月豪雨の際と同様に、施設や設備の復旧を強力に支援する新たな補助制度の創設が不可欠と判断しました。

そこで、8月28日の緊急要望において、県議会や県選出国会議員の皆様方とともに、チーム熊本として特別な財政支援を国に要望いたしました。

しかしながら、被災規模に応じて被災支援措置が適用される現行の国の制度では、今回のような線状降水帯による局地的かつ多発的な被害が特徴の災害には十分対応できていない現状がございました。このため、局地激甚災害、いわゆる局激指定の場合に措置される自治体連携型補助金について十分な財政措置が図られるよう、引き続きチーム熊本が一丸となり、あらゆる機会を通じて国への要望活動を重ねてまいりました。また、事務レベルでも、被災中小企業者ごとに、復旧に要する費用を丹念に調査して、関係省庁との協議をもう繰り返し繰り返し行ってきたところでございます。

これらの取組が結実いたしまして、先ほど議員から御指摘いただきました先月27日に、高市首相から、被災した中小企業者をしっかりと支援していくという力強いお言葉をいただきました。そして、翌28日に、本県の要望額に応じた関連予算が盛り込まれた国の補正予算案が閣議決定されました。まさに熊本スペシャルと言える支援策と認識しております。

これを受け、本日、この補助金を活用した被災中小企業者の復旧支援に係る補正予算を追加提案させていただきたく思います。これにより、なりわい再建支援補助金と同等の支援内容が確保できる見込みです。

発災から4か月を経過し、待ち望んでおられる中小企業者の方々を一日も早く支援するため、県議会の御理解をいただいた上で、年内には商工団体や市町村の協力の下に、被災中小企業者向けの説明会を開催し、希望を持って年を越していただき、年明け以降できる限り早期の申請受付開始を目指し、引き続き全力で取り組んでまいります。

[山口裕君登壇]

○**山口裕君** 知事、被災事業者の支援について、本当にありがとうございました。もう迅速に対応いただいたことに心から感謝いたします。何よりも、住民の生活再建とともに、事業者の事業再建が地域の鍵です。このことに対処できる環境を与えていただいたことに感謝いたしますし、そして、何より上天草市にあっては、発災当初から、木村知事、そして竹内副知事をはじめ県執行部の皆様、上天草市に御来訪いただきて、状況をつぶさに聴き取るとともに、その上で、排水機場の対応も決めていただいたと、本当に感謝しております。そしてまた、様々な分野の職員さんに御支援をいただきました。この場をお借りして感謝を申し上げます。

今回、被害対応において、行政や政治が求められていることは、被災した住民の不安を取り除くこと、検討等を通じて取りまとめられた対策を通じ、住民に安心感をもたらすことが何より重要であります。

今後も様々な御苦労があると思いますが、土木部、農林水産部、そして上天草市、一体となって取りまとめに奔走していただきたいとお願ひいたします。

続きまして、熊本天草幹線道路についてお尋ねいたします。

今回の豪雨災害によって、国道266号では、上天草市、松島町合津にあります天草ビジャターセンター前のり面が崩れて国道に土砂が流れ込み、通行ができなくなりました。これに即応して、天草広域本部、そして災害協定を締結している熊本県建設業協会の皆様の御尽力により、発生から17時間後に交通規制が解除されました。

関係者の皆様には、祝日にもかかわらず、迅速に復旧作業に対応していただき、感謝申し上げます。

このほかにも、国道324号の上天草市松島町合津から今泉地区においても、道路の冠水が発生し、応急の仮設ポンプや樋門操作によって、交通規制から約24時間、水が引くまで丸1日を要したところです。

このような状況にあって、住民の救出活動や移動に貢献したのが、熊本天草幹線道路でした。交通規制により通行できなかった国道324号の代替路として、リダンダンシー効果を存分に発揮したところです。

現在、熊本天草幹線道路は、県施工区間では、大矢野道路及び本渡道路Ⅱ期が事業化され、整備が進められているところです。今回の豪雨災害を経験して、ダブルネットワークの重要性を強く痛感したところでございますが、大矢野道路、そして、既に開通している松島有料道路のはざまの区間の整備の見通しについて、亀崎副知事にお尋ねします。

次に、国道、県道の強靭化についてお尋ねします。

国道266号は、天草市牛深から熊本市に至る主要な幹線道路です。上天草市の区間は、大矢野町から龍ヶ岳町を貫く生活道路としての機能も有しています。この道路が、今回の豪雨災害によって、上天草市姫戸町牟田から松島町阿村にかけて、約4キロメートルにわたり、丸2日間、全面通行止めとなりました。山腹崩壊による土砂崩れが1か所確認されていますが、今回の被災状況を振り返ると、急峻な山

と不知火海を貫くこの区間では、大量の雨が沢に流れ込み、土砂を伴って道路上に流出したことが交通障害の原因でした。

今回の被災状況を踏まえると、沢から流れ出る土砂を食い止める手立てが必要と考えますが、その方策について、土木部長にお尋ねします。

次に、国道266号の大矢野町中江後地区は、今回の災害で冠水により全面通行止めとなりました。この地区は、潮位と雨量によっては常態的に冠水する地区です。現在、歩道整備が進められていますが、いまだ完成していない区間の事業を推進するとともに、内水対策を上天草市と連携し、常態的に発生する冠水を解消する必要があります。

また、路肩崩壊により、いまだ全面通行止めが解消されていない主要地方道松島馬場線についても、早期に事業着手していただき、通行止めを解消する必要があります。

このほかにも、県道に沿って流れる教良木川からの越水により県道の舗装が剥がれ、一時通行がかなわなかったところがありました。また、教良木川に設置された砂防施設の越水により、そこから下流域の路肩が崩壊しているところや、県道教良木知十港線では、川の越水によって交通が遮断されました。こうした事態に陥らないよう、国道、県道の強靭化を強力に推し進めていく必要があると思いますが、国県道の強靭化について、土木部長にお尋ねします。

[副知事亀崎直隆君登壇]

○副知事(亀崎直隆君) 熊本天草幹線道路の整備は、天草地域の90分構想を実現し、災害時における代替ルートを確保する上で重要な課題であると強く認識をしております。

国の施工区間では、宇土道路や宇土三角道路などの整備を着実に進めていただいております。また、県の施工区間におきましては、松島有料道路や三角大矢野道路など、既に約18キロメートルの区間が開通し、ダブルネットワークの効果を発揮しております。

現在、大矢野道路と本渡道路Ⅱ期の整備を進めるとともに、現道の天草五橋の区間につきましても、健全性を維持向上させるために、耐震対策については完了し、長寿命化計画に基づく補修にも取り組んでおります。

議員御指摘のとおり、本年8月の豪雨におきましては、国道266号で、代替路のない天草2号橋から3号橋の間でのり面が崩壊し、また、松島地区におきましては、大規模な冠水の発生によりまして道路が一時不通となりました。この結果、地域の人流、物流に大きな影響が生じましたが、その中で、既に開通しております松島有料道路などが、この冠水した国道324号の代替道路として機能し、災害時の迅速な救助活動を支えました。これにより、熊本天草幹線道路のリダンダンシー機能が災害時の支えとなったことを改めて実感し、その重要性を再認識したところでございます。

議員御質問の大矢野道路と松島有料道路の間の区間に關しましては、当該地域が雲仙天草国立公園の一部であることから、景観や環境への影響を考慮しながら、複数のルート帯の案について詳細な検討を行っております。特にこの区間は、海域に点在する島々を結ぶルートとなるため、海象条件や橋梁等の構造物形式、事業規模など、技術的な課題が多岐にわたりますが、これらを総合的に評価し、最適なル

一ト帶の案を導き出すべく、検討を続けております。

今後は、この区間の事業化も見据え、さらに整備を加速させるため、天草五橋の健全度も含めまして、新たな道路の具体的な検討を行う技術検討会を設置しまして、技術的課題や優先整備区間の峻別など、計画の具体化に向けた取組を一層強化していく所存でございます。

この区間の対策は、まさに待ったなしの状況であると認識しております。現道の安全性を確保しつつ、時間的緊迫性を持ってこの取組を進めてまいります。

[土木部長菰田武志君登壇]

○土木部長(菰田武志君) 国県道の強靭化についてお答えします。

議員御質問の国道266号の上天草市姫戸町から松島町間では、記録的な豪雨による山腹崩壊に伴い、沢部から約4,000立方メートルにも及ぶ大量の土砂が道路に流入したため、地元建設業協会の御協力の下、2日間にわたって懸命な道路啓開活動が行われ、通行止めを解消できました。

この道路は、沿線地域における唯一の幹線道路であり、緊急輸送道路にも指定され、住民生活や経済活動など、人流、物流に不可欠な路線です。そのため、土砂流入により被災した道路施設や道路のり面の早期復旧を図るとともに、再度の土砂流入に備えた土砂止め施設の設置を検討しています。

次に、国県道で発生した路面冠水や河川の越水等による道路施設の被災につきましては、内水対策を行う上天草市などとの連携強化や被災施設の速やかな復旧などに取り組んでまいります。

加えて、前の御質問に関連しますが、代替路のない天草2号橋と3号橋の間で発生した国道266号のり面崩壊の復旧に当たりましては、道路の安全性を確実に確保する観点から、被災箇所以外も含めて一体的な対策を実施することで、再度災害防止に取り組んでまいります。

また、今回のような大規模な災害を踏まえ、各地域の幹線道路の迅速な道路啓開は道路管理者としての責務であり、撤去する土砂の仮置場の確保など様々なケースを想定し、必要となる活動の準備を進めてまいります。

さらに、県としましては、現在策定中の国土強靭化地域計画の施策に、道路ネットワークや道路防災施設の整備等を位置づけることとしており、県民の安全、安心を守る国県道の強靭化にしっかりと取り組んでまいります。

[山口裕君登壇]

○山口裕君 御答弁いただきました熊本天草幹線道路につきましては、実は、亀崎副知事におかれでは、以前からすごく関心高くこの事業に取り組んでいただいておりまして、その思いも込めて質問をぶつけたわけであります。

令和7年11月12日に開かれた参議院予算委員会で、本田顕子参議院議員から、幹線道路ネットワークの整備についての質問が金子国土交通大臣に向けて行われたところであります。高規格道路を一つの材料として取り上げ、災害の側面からも、ダブルネットワークの重要性を今回の国道324号の被災を例に挙げて発言されたところです。しっかりと計画の具体化、一層強化していただいて、私たちに朗報を届けていただければありがたいと思います。

そして、今回被災を経験して、道路を閉塞させない取組、これは誠に重要なと思いました。私も、様々な被災地を発災当時から見て回りましたが、現場に行くのに道路がなかなか通じていない、そんな状況がありました。今後、国土強靭化の事業を通じて、様々なメニューに盛り込んでいただけると拝聴しましたので、今後の強靭化の取組に大きな期待を寄せております。どうぞよろしくお願いします。

次に、地域未来創造会議についてお尋ねします。

木村知事は、市町村との連携強化を県政の基本方針に置かれ、県内45市町村と地域の未来像を共に描き、その実現に向けて、県、市町村が連携して地域ごとに個性ある取組を推進するため、昨年度、地域未来創造会議を設置されました。私も、天草地域で開催された会議に出席し、知事並びに堀江市長、馬場市長、そして山崎町長との率直な意見交換を拝聴させていただきました。

これまで、県下各地域においても、様々な議論が展開されていると伺っているところであります。未来創造会議は、長く行政の立場から地方に活力を生み出してきた木村知事が、県内全ての市町村長と率直な意見交換を行い、また、各地域の未来に対する思いを伝えることを通じて、市町村長と思いを共有し、具体化したいとの意気込みが感じられ、とてもよい取組だと考えます。自治体を預かる市町村長の皆様も、よりよいふるさとをつくり上げたいとの思いも大いに理解するところです。

このようなことを踏まえれば、この地域未来創造会議には、県民をはじめ、特に市町村長から大いなる期待が寄せられており、引き続き、県下各地でしっかりと議論を深め、事業の推進につなげてほしいと思っております。

そこで、これまでの地域未来創造会議を振り返るとともに、今後どのように推進していくかれるおつもりか、木村知事にお尋ねいたします。

[知事木村敬君登壇]

○知事(木村敬君) お答えいたします。

私は、それぞれの地域が持つ個性豊かな資源を地域一体となって磨き上げていくことが地域振興につながっていくと考えております。そのような考え方の下、私自身も、各地域の現場に身を置いて、そして市町村長の皆様の御意見をしっかりとお聴きして、共に取り組むために、市町村に地域未来創造会議の開催を提案いたしました。

昨年度の会議では、議員からも御指摘いただきましたように、私も、市町村長の皆様方と直接それぞれの地域に対する思いを率直に語り合い、地域の未来につながる有意義な意見交換ができたと感じています。その中で語り合った事柄は、県と市町村の担当部局間で共有し、課題や今後の進め方を整理するとともに、課題解決に向けたフォローアップも進めているところでございます。

今年度は、明日開催予定の阿蘇地域を皮切りに、昨年度の議論やフォローアップなどを踏まえ、地域で共通する課題について、地域の未来づくりに向けて、具体的にしっかりと議論を交わしたいと考えております。

また、鹿本地域、上益城地域では、民間からも参加いただくシンポジウム形式で開催して、地域の未来を住民の皆様も巻き込んで一緒に議論していくこととしております。

一方で、地域未来創造会議での議論を踏まえ、関係市町村が連携し、地域振興に向けた具体的な取組も始まっている地域もございます。例えば、議員の天草地域におかれましては、海に囲まれた美しい景観や豊富な水産資源、キリスト教関連の歴史、文化といった地域の魅力にあふれていますが、人口減少による担い手確保が課題であり、昨年度は、二地域居住について活発な議論が交わされました。今年度は、この二地域居住の具体化に向けて、天草市や苓北町で基本的な方針や交流拠点等の整備を定める市町計画の策定が進められております。

県としても、それに連携する形で、天草地域を重点区域とする県計画の策定準備を進めているところでございます。加えて、このような地域振興策の実現に向けた調査検討に活用できるよう、くまもと未来づくりスタートアップ事業を新設し、取組をしっかりと後押ししております。県が市町村同士をつなぎ、支援することで、単独の市町村の取組だけでは得られない地域としての大きな成果を上げられているのではないかと考えております。

この地域未来創造会議での議論を契機として、県と市町村が一体となって、地域ごとの個性ある振興策に取り組み、地域の力を結集して、持続的で活力に満ちた地域の未来をつくり上げてまいります。

[山口裕君登壇]

○山口裕君 私は、未来を創造するという言葉に、前向きで力強く大きな期待を抱いてしまいます。どうすれば、今社会が抱える課題、問題を克服できるのか、そして、その上で未来をつくり上げる取組を生み出すことができるのか、まさにこの未来創造会議にかける思いというものは知事と同じであります。

一方で、これまでの経過、会議や事業について、市町村においては受動的な受け止めとなっていないかと心配をしております。議論や事業を通じて、市町村においても、能動的な取組となるよう担当部局には配慮いただき、この会議に関わる全ての人が主体的に関与することができるよう御注力をお願いしたいと思うところです。

次に、台湾訪問の成果とイノベーション創発エリアの県の関与についてお尋ねいたします。

先月24日、知事は台湾を訪問されました。私も、昨年、県議会議長として、知事とともに台湾を訪問し、TSMC本社やITRI、国立陽明交通大学などで意見交換をさせていただき、非常によい機会となり、特に、産学連携や人材育成の重要性を再認識したところです。

今回の訪台の目的は、TSMC本社への第2工場の着工のお礼、企業誘致セミナー、タイガーエアへのチャーター便の運航のお礼と聞いているところですが、今回の訪台の成果についてお尋ねします。

次に、サイエンスパーク構想については、現在、事業推進パートナーの公募手続が進められています。12月1日が提案書の締切りでしたので、既に提案書が提出されたものと推察しますが、今回の公募は、長期にわたる重大プロジェクトの県との連携パートナーの選定であることから、今後の動向を注視してまいります。

今回の公募は、官民連携によるイノベーション創発エリアの整備とパークマネジメント法人の設立がメインであり、民間の知見とノウハウを最大限活用することが大きな特徴と言えます。ただ、私は、民間任せになってはいけないと考えています。あくまで県が掲げるビジョンの実現のため、民間の力を最

大限活用するものであり、県としても主体的に関わっていくべきであり、力を尽くしていかなければならぬと思います。

特に、大学や研究機関の誘致による産学連携拠点の整備については、大きな収益を見込めない分野であり、資金回収面に大きな課題が生じる可能性があります。そうした分野において、民間の力だけでは運営が困難であることが見込まれますので、県としての財政面も含めた積極的な支援が求められていると考えています。

そこで、官民連携で整備するイノベーション創発エリアへの県の関与の方向性について、現時点での知事のお考えをお尋ねします。

[知事木村敬君登壇]

○知事(木村敬君) まず、台湾訪問の成果についてお答えいたします。

私は、先月24日、TSMC及びタイガーエア台湾の幹部の皆様と面会するとともに、台北市内で開催した企業誘致セミナーに参加してまいりました。TSMCには、高野議長とともに訪問し、対外投資や産学連携の担当幹部の方々と面会いたしました。面会では、まず、第2工場着工のお礼を申し上げた後、本県が進める渋滞対策の取組やくまもとサイエンスパークの取組について御説明し、意見交換を行いました。幹部の皆様には、本県の取組に御理解いただくとともに、今後の熊本への投資意欲も直接感じることができ、非常に有意義な会談となりました。

また、タイガーエア台湾への訪問については、熊本国際空港株式会社の山川社長とともに、黄会長とお会いし、12月23日から新規就航する台南線、高雄線について、今後、よりよい路線とするための前向きな意見交換を行いました。また、今後さらに連携を強化し、引き続き本県と台湾との交流促進を図っていくことを確認したところです。

台北市での企業誘致セミナーは、本県としては10年ぶりの海外でのトップセミナーであり、約120名もの多くの方々に御来場いただきました。セミナーでは、熊本からは、熊本県立大学の黒田理事長、ソニーセミコンダクタマニュファクチャリングの迫田TEC長に御登壇いただき、本県へのさらなる企業集積に向けて、産学官連携や人材育成の取組、くまもとサイエンスパークの取組等について、力強くPRしてまいりました。

今回の訪問では、多くの台湾企業の皆様と直接意見交換ができ、熊本への関心の高さを改めて感じました。今後もできる限り現地を訪問し、私自身先頭に立ち、台湾との経済交流の拡大に取り組んでまいります。

次に、くまもとサイエンスパークにおけるイノベーション創発エリアへの県の関与についてお答え申し上げます。

くまもとサイエンスパークの実現に向けては、現在、県と連携して事業を推進する民間事業者のパートナーの選定手続を行っているところです。今後、有識者等による提案内容の審査を経て、県との連携内容を協議の上、協定を締結する見込みです。

今回の事業推進パートナーの役割の中でも、特にイノベーション創発エリアの整備については、民間

の知見やノウハウ、さらにはスピード感を期待しており、くまもとサイエンスパークの成功に向けた基盤となるものと認識しております。

このイノベーション創発エリアの整備に当たっては、議員御指摘のとおり、官民連携を前提としています。モデルとする台湾のサイエンスパークは、国の管理局の大きな権限の下、成功を収めており、本県においても、いわゆる私ども官の役割は非常に重要であると考えています。そのため、県としても、主体的かつ持続的に関わっていく予定です。加えて、イノベーション創発エリアの整備地となる自治体の協力も不可欠となります。具体的な官民連携の在り方については、選定された事業推進パートナーの意向や提案内容を踏まえ、熊本の未来にとって最善なパートナーシップの在り方や支援の内容を協議する予定でございます。

くまもとサイエンスパークは、熊本の10年、20年先を見据えた長期的プロジェクトであり、将来の産業施策を支える戦略的な基盤となるものです。今後、県の積極的な関与の下、事業推進パートナーや地元自治体とも連携し、一日も早くくまもとサイエンスパークの実現に向け、全力で取り組んでまいります。

[山口裕君登壇]

○山口裕君 知事におかれましては、必要に応じて台湾を訪問していただきたい、熊本の半導体産業のベースとなる礎を築いていただきたいと思います。

そして、私は、実は知事ともお話をさせていただいたことがあるんですが、イノベーション創発エリアにすごく関心を寄せております。そういった中で、私なりに国内の研究機関についてちょっと学ばせていただきました。私が学んだのは、沖縄科学技術大学院大学であります。いわゆるOISTであります。この研究機関には、様々なドクターが集まり、そして、その上で様々な研究を重ねて、新たなものを生み出していく、そんな機運が漂っています。

昨年度も、半導体の製造にあって、かなりの電力を使うんですが、それを最小化させる技術を確立させたところです。実は、このOISTの創設に深く関わった人物を紹介します。それは、尾身幸次元衆議院議員であります。第一次小泉内閣において、内閣特命沖縄北方担当大臣を務められました。そして、第一次安倍政権において、財務大臣をお務めになった方です。この尾身幸次さんが生涯を通じて訴えられたのは、科学技術立国論であります。このことに触れますと、OISTをつくったその経過、そして、今やもう名誉博士として、OISTの皆さんから感謝を受けるその立場。もうお亡くなりになりましたが、こういった政治の意思が結実させた一つの例ではないかと思っております。

木村知事におかれましては、このイノベーション創発エリアを生み出すにはかなりの御労苦があると推察されますけれども、そのバイタリティーで、しっかりとつくり上げて、熊本の100年の未来を築いていただければと思っているところです。しっかり応援してまいりますので、どうぞ頑張ってください。よろしくお願ひします。

次に、海を育む取組についてお尋ねします。

近年、海域環境の変化等により、漁業を中心に事業環境が大きく変化しており、養殖漁業において

は、頻発する赤潮等の影響により甚大な被害を受けているところです。

そのような中、国においては、交付金事業を通じて有明海再生の後押しを開始され、海底耕うんや覆砂、藻場造成などの取組が進められています。今回、海を育む取組として、藻場造成の取組を充実してほしいと考え、質問いたします。

有明海・八代海等総合調査評価委員会の見解によれば、赤潮の発生件数の増加、大規模化の原因として、海域の富栄養化、成層化が確認されています。このほかに、海域の浄化能力の低下等の影響が示されているところです。

今回の国の交付金事業においては、事業の対象が有明海沿岸に限定されているところですが、藻場造成の事業を県下全ての海域に広げることができないかと考えます。藻場は、魚介類の餌となる小型の動物が生息し、また、魚介類の産卵の場でもあり、多くの魚種の稚魚を育む重要な役割を担っています。

また、過剰な栄養塩を吸収、滞留、循環させ、光合成による酸素の放出、二酸化炭素の吸収、固定により海の環境を整える役割を担っています。また、最近では、海藻が健康食品としての評価が高まるとともに、医療や化粧品としても利用されているところです。

このように多くの恩恵をもたらしてくれる藻場の造成の取組を拡大させ、需要に応え得る状況をつくり出すことができないでしょうか。

また、これまでの取組は、漁業関係者や教育の一環として取り組まれてきていますが、藻場造成の取組を県民全体の取組として発展させるべく、周知並びに事業を推進させることができないか、知事にお尋ねします。

〔知事木村敬君登壇〕

○知事(木村敬君) 食のみやこ熊本県を世界に向けてアピールしていく上でも、本県の有明海、八代海、天草灘の恵みである水産物は欠かせないものでございます。その水産物を安定的に供給する上で、海の振り籠とも呼ばれる藻場は、産卵や生育の場としての機能に加え、餌場としても利用されるなど、大変重要でございます。

しかしながら、平成30年から令和2年に国が行った調査によると、本県の藻場面積は4,254ヘクタールで、約30年間で30%程度減少しているところでございます。

このような状況の中、県では、国の漁場整備事業を活用し、平成元年以降、約110ヘクタールの藻場を造成してきました。漁業者による海藻の移植や増殖などの取組も積極的に支援しています。

この結果、天草市五和町地区では、平成23年にゼロまで減少したトサカノリの漁獲量が、令和5年には過去15年間で最高となる144トン、生産額は1億2,800万円に達するなど、漁業者の収入につながる成果も生まれております。

さらに、県では、漁業者の収入にもつながる藻場造成を加速化するため、トサカノリやヒジキなど食用海藻の増やし方、ウニなどの食害生物の活用方法をまとめた増殖マニュアルの作成を進めているところでございます。

また、近年、地球温暖化が世界各地で深刻化する中、藻場の持つ水中の二酸化炭素を吸収する機能が

世界的にも注目され、吸収した二酸化炭素を有償で取引するブルーカーボンクレジット制度も開始されています。

県内では、天草市や芦北町において、漁業者、地域住民、学校、企業、行政などが力を合わせて造成したアマモ場が吸収する二酸化炭素について、今年3月、県内で初めてブルーカーボンクレジットの認証を受けました。この制度を活用しながら、地域で藻場造成を継続していく新たな挑戦が始まっています。

県としては、引き続き、このような取組を支援するとともに、藻場に関する情報を広く伝えていくことで、より多くの県民の皆様に参加していただける活動へと広げてまいります。

豊かな海を育む藻場は、本県の大切な財産です。その大切な財産を次の世代に引き継いでいけるよう、県民の皆様の理解も深めながら藻場造成を進めてまいります。

[山口裕君登壇]

○山口裕君 有明海、八代海の再生を政治目標として掲げる私にとって、木村知事並びに竹内副知事のこれまでの言動、取組に、実は大変心強さを感じている一人であります。皆さんも御承知のように、最近では、赤潮対策の取組がスピード感を持って取り組まれていることが一つの証左であります。

これまで、藻場造成については、水産振興課を中心に取り組まれております。以前まとめられた増殖マニュアルも大変しっかりとしたもので、これが広がれば、今は海藻の豊かな熊本県の海域になっていたんじゃないかなあというふうにも考えますが、それを更新して、また新たに様々なプレーヤーが参画できる形に取りまとめられているようあります。

今後とも、我々は、有明海、八代海の恩恵を享受するとともに、今後は、海を育むそんな環境保全の取組をしっかりとやっていかなければなりません。そういうことにもしっかりと視点を触れて、知事、そして副知事にも頑張っていただければありがたいと思っております。

何よりも、私たちが、この地域の特性を生かした進行、歩んでいくその方針は、何年歳月を経ても変わることはないと思っております。どうぞ、皆さんの協力も得ながら、県下において、藻場造成の取組、そして海を育む取組が広がることを願っております。

次に、上天草高校の魅力化についてお尋ねいたします。

県下各高等学校においては、これまで、学校の魅力を広く周知させるべく、スクールポリシーの作成を行うなど魅力化を推進してこられました。高校を志願する生徒に向けて、また、保護者並びに地域に向けて、各学校の方針を伝える機会であったと思います。しかしながら、多くの県民に理解されているとは言えず、取組による効果は限定的と思われます。

そこで、今回、高校の魅力化の実現に向けて、具体的に地域資源に焦点を当て、地域資源を生かした学校づくりが推進できるのか、教育長にお尋ねします。

これまで、上天草高校においては、コミュニティ・スクール推進事業等を通じて地域の意向を聴取してきたところですが、具体的に実現した事柄は少ないと思います。特に意見があったのは、上天草高校において、地域で活躍できる人材の育成を求めるものでありました。例えば、内航海運に従事する人材

や観光業に従事する人材が求められています。これらの意見を踏まえ、共通点を見いだすならば、地域の特性に焦点を当てて魅力化の取組を推進することはできないかとの考えに至ったところです。

上天草高校において、海に焦点を当てて魅力化の取組を実現できないか、より広範に身近に存在する海について学ぶことができないかと考えます。

現在の高校における学びについては、これまで地域は意見を述べることだけでしたが、今回、海を学ぶという視点で、上天草市、地元企業、住民など、地域がどのように関わりを持ち、参画できる可能性があるのか、地域資源を活用した特色づくりについて、教育長にお尋ねいたします。

[教育長越猪浩樹君登壇]

○教育長(越猪浩樹君) 上天草高校は、15年前の開校以来、上天草市から通学バスの定期券購入費補助や学力向上のための公営塾の実施、都会から生徒を募集する地域みらい留学の合同説明会等への参画、下宿の整備など多大な支援を受けながら、様々な魅力化の取組を行ってきました。

先生方も、SNSによる同校の情報発信の強化に向け、4名がドローン免許を取得するなど、魅力向上に努めています。

議員御提案のとおり、高校の魅力づくりは、地域資源の活用や地域で活躍する人材育成という視点も重要だと考えています。上天草市には、漁業、海運、観光等の地域産業を支える多様なパートナーとともに、海を生かした学びを実現できる環境が整っています。

そこで、例えば、教育課程内の総合的な探求の時間において、県水産研究センターや県内の大学と連携した魚や藻場等をテーマにした研究や、地元のマリーナや観光協会と連携した地域振興に係る取組、また、部活動や学校活動行事においても、フィッシングやスキューバダイビング、小型船舶免許の取得など、上天草ならではの海を生かした取組を進めることも考えられます。

同校では、令和4年8月に、上天草市、株式会社マリーゴールドホールディングスとの間で、上天草高校の魅力向上のための包括支援協定を締結しました。その定期協議会で前向きな意見をたくさんいただいております。

今後も引き続き、県教育委員会、上天草高校、上天草市による魅力化に向けた協議を行うとともに、地域の方々からの具体的な提案や参画をいただきながら、地元中学生からはもちろん、県内外の中学生から選ばれる魅力ある学校づくりに向けて、しっかりと取り組んでまいります。

[山口裕君登壇]

○山口裕君 今回、魅力化について、教育課程について地域の関わりが具体的に示されたことは、上天草高校においても、また、魅力化を進める他の高校においても新たな方向性が示されたものと、教育長におかれても、今回の答弁、本当に御考慮いただいてありがとうございました。

何よりも、これが緒に就いたばかりでありますので、様々に教育課程で必要な学び、それをしっかりと教育委員会でお示しいただいて、上天草市、そして民間企業も含めて、皆さんと一緒に参画できれば、そしてまた、協力できればと思っております。どうぞ今後ともよろしくお願ひいたします。

次に、松枯れ対策についてお尋ねいたします。

来年、令和8年7月20日に、雲仙天草国立公園に天草地域が指定されて70周年を迎えます。上天草市において国立公園に指定されたエリアは、有明海、遠くは天草灘を望み、その脇を天草、長崎の半島部が囲んでいます。その手前に点在する大小の島々が織りなす景観は、天草地域の重要な財産だと思います。夕刻に沈む夕日のあでやかな色によって照らし出される景色は、えも言われぬ眺めです。

この天草、松島を象徴する景色に年間を通じて緑を添え、自然の豊かさを醸していたのが松であります。しかしながら、近年、残念なことに、松くい虫による松枯れが見られます。特に今年の夏は、多くの松が枯れました。

上天草市においては、枯れた松を伐倒し、薬剤を散布する衛生伐を特定森林再生として実施しています。また、松くい虫の被害を最小限にとどめる松枯れ予防対策として、地上からの薬剤散布を行っていますが、多くの松が枯れているのが現状です。また、現在、松枯れに抵抗性のあるとされたスーパーマツの育樹は、県内で行われておりません。

上天草市においては、住民が主体となって松を守り、景観を維持しようと長年活動されている団体があります。この団体は、先月、11月15日にも、上天草市立松島中学校とともに活動をされたところです。

そこで質問です。

これまで、松くい虫などによるとして、どの程度の松が喪失したのか、また、松枯れを止める有効な対策はないのか、あわせて、今後、上天草市や住民団体の取組に協力や後押しをして、松の育樹に取り組むには何をなすべきか、農林水産部長にお尋ねいたします。

[農林水産部長中島豪君登壇]

○農林水産部長(中島豪君) 松枯れへの対策についてお答えいたします。

松枯れを引き起こす松くい虫被害は、松に体長1ミリ程度のマツノザイセンチュウが侵入し、通水阻害を起こすことで発生いたします。近年、温暖化の影響もあり、この線虫を媒介するマツノマダラカミキリの活動期間が長期化していることや、夏場の少雨傾向も重なり、松の抵抗性が弱まったことで多発した可能性があると考えております。

まず、松林面積の推移ですが、本県民有林のうち、天草管内では、昭和62年に約3,700ヘクタールであったものが、令和7年には約1,600ヘクタールへと、2,100ヘクタール減少しており、その多くが松くい虫被害によるものです。

次に、松枯れへの対策としては、現在、3つの手段を講じています。1つ目は、カミキリを駆除するための薬剤の地上散布、2つ目は、線虫の増殖を抑制するための薬剤の樹幹注入、3つ目は、枯れた松に潜伏しているカミキリの幼虫と線虫による被害拡散を防止するための枯れた松の伐倒駆除です。これらの対策を、市町村及び県が連携し、薬剤の使用に係る安全性に十分配慮した上で、適時適切かつ継続的に実施することが松枯れを抑制する有効な対策であると考えています。

最後に、今後の取組について、まず、水と緑の森づくり税を活用した住民団体の活動への支援メニューに被害木の処理を追加するなど、松枯れ被害軽減に向けた活動への支援内容の拡充を検討してまいり

ます。

また、国において開発が進められている、さらに抵抗性の高い松の情報提供を行うとともに、県が行う保安林整備事業等における植栽を検討してまいります。

今後とも、松枯れが顕著となっている現状を踏まえ、海岸の美しい景色である白砂青松百選にも選ばれました熊本の貴重な松林を守り育て、次世代に確実に引き継いでいくとの決意の下、市町村としっかりと連携して、保全対策に取り組んでまいります。

[山口裕君登壇]

○山口裕君 これまで上天草市の取組に加えて、今後は県の協力も仰げることが、ちょっと見受けられますので、どうぞ適時適切、これが一番であります、本当に作業ができる期間は限られています。カリキリムシの特性なんすけれども、そういったことも踏まえながら、適時適切に事業を進めていただくようお願いいたします。

今回質問の機会をいただきました先輩議員、そして同僚議員の皆様には感謝を申し上げます。そしてまた、多くの質問にお答えいただきました木村知事、本当にありがとうございました。

様々な機会を通じていろんな経験をさせていただくのが政治でありますが、今回の被災経験は、本当に政治家として、もう一つ思いを変える、そして、新たな思いで政治に臨むきっかけとなったことは間違ひありません。

今後とも、地域の代表として、そして、一県議会議員としてその職責をしっかりと全うしてまいりたいと考えております。どうぞ御支援、御鞭撻いただきますようお願いしまして、一般質問を終わります。

ありがとうございました。(拍手)